

会議の名称	令和3年度加東市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和3年8月27日（金） 午後2時30分から午後3時00分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 研修室
委員長の氏名（小野圭三） 出席委員の氏名 森下智行 小野圭三 石田三有希 池見清美 丸山信子 松本多美子	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 健康福祉部長 大西祥隆 高齢介護課長 平野好美 副課長 堅田美佳 主査 石田将之 地域包括支援センター副課長 高濱さおり 係長 羽馬里恵	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p>開 会</p> <p>1 挨拶</p> <p>2 報告</p> <p>（1）地域密着型サービス事業者選考について 事務局から説明資料1に基づき説明</p> <p>質疑なし</p> <p>3 議題</p> <p>（1）地域密着型サービスの利用状況について 事務局から説明資料2に基づき説明</p> <p>質疑なし</p> <p>（2）地域密着型サービス事業の整備計画について 事務局から説明資料3に基づき説明</p>

【質疑】

委員：最近、施設に入所しないで、自宅で過ごしたいと希望される方が多いし、そういう勧めもされており。そういった中で、この居宅介護のニーズが増えてきているのではないかと思います。資料にあるように北播磨で2事業所というのは大変少ないように思います。自宅で介護していきたいという方たちのニーズに対して、市としてはどのような対応をされているのでしょうか。

事務局：北播磨で2事業所というのは、看護小規模多機能型居宅介護のことです。加東市につきましては小規模多機能型居宅介護が3事業所ございまして、これとは別に訪問看護の事業所もいくつかございます。訪問看護は県指定のサービスですので地域密着型サービスではないのですが、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を合わせてご利用いただいたり、在宅で24時間対応可能なサービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が市内で2事業所あり、こちらはまだ定員に空きがある状況でございますので、そちらをご案内したりといった対応をさせていただいております。

委員：自宅で介護や看護をしている方が、お電話したらいつでも、夜でも事業所の方が来てくださるのでとても助かった。だから自宅で介護できるということを言われていたので、そういうことがこれから増えていくかと思うのですが、今のところ対応できているということですね。そういうケースが増えていくのではないかと思いますので、先を見越した対応をお願いしたいと思っております。

委員：定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスというのは、月ぎめの訪問サービスで、1日でその方に必要なサービス量に応じて訪問回数が調整でき、1日で朝晩だけ訪問の方や、もっと小まめに何回も行かなくてはいけない方がいれば、それだけ計画に組んだサービスを提供してくれるというサービスです。

先ほどのご説明の中では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護という事業が市内には2施設あって、利用人数に空きがあるということだったのですが、事業所に相談した場合に、ヘルパーの数が少なくサービス提供は難しいですと言われることがあり、市内には2つの事業所しかなくて、そこに断られたら他に頼むところがないという状況です。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は地域密着型サービスなので、市内の人は市内の事業所しか使えず、他の市に事業所があるからといって使うことはできません。

そこで一つ質問としては、このサービスも事業所運営が難しいサービスだと思いますので、募集されたとしても応募があるかどうかは分からないですけれども、もし事業所を立ち上げたいという要望があれば、前向きに検討してくださる予定でしょうか。

それから、地域密着型サービスというところから外れるかもしれないのですが、居宅介護支援事業所は、市の指定を受けて立ち上げる事業所で、介護保険サービスを使う上でケアマネジャーがケアプランをつくらないとサービスが利用できないので、介護保険サービスをス

ターゲットさせるのに必要な役割の業種です。

今、加東市の現状として、ケアマネジャーがかなり人材的に厳しい状況です。最近入ってくる新規依頼のお電話も、今は何件も新しい方を受けている状況でお断りせざるを得ないというようなことが続いております。これも本当に加東市として考えていって、みんなで考えていかなければいけない課題だと思います。

現在、加東市内で、自宅で生活されている方のケアマネジャーは30人あまりです。そのうちの約4分の1が60代の方で、もう定年を迎えていたり、定年間際の方が今も頑張ってくださっている状況で、現状でケアマネジャーの担当しているケースが飽和状態なのに、辞めるケアマネジャーと増えるケアマネジャーのスピードが全然合っていない状況です。ここ何年後か、このままだと本当に大変なことになるのではないかという不安があり、ここでお話させていただきました。

質問としては、先ほどの、もし定期巡回・随時対応型訪問介護看護の応募があれば前向きに検討してくださるのか。

事務局：定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所につきましては、市の介護保険事業計画に基づいて整備しますので、要望があればすぐ指定するというわけではなく、現在の第8期計画期間が令和3年度から5年度まで続きまして、次回の第9期計画でお話があれば検討させていただくという形になります。

事業所の立ち上げにつきましては、県が推進している事業でもあり、人件費や設備整備の補助金がございますので、そちらを活用していただけます。

委員：介護が必要な方がいらっしゃる家庭については、お話にあったケアマネジャーというのは大変頼りにされているところだと思います。その人数が足りなくなってくるというのは実際に介護が必要な方がいらっしゃる家庭では、本当に困られることだと思います。介護について、いろんなことに通じていらっしゃるケアマネジャーと相談することは大事なことで、その人数が足りなくなるといふことのないように、先を見通した計画をしていただきたいと思います。

特別養護老人ホームの待機者調査について、グラフを見ますと僅かですが減ってきていますよね。これは、今から徐々に減っていくという見通しなのでしょう。団塊の世代が70代に入ってきていますので、まだまだ増えるような気がしているのですが、そういったことを見越しながら計画を立てていただきたいと思います。

事務局：高齢者の人口はまだまだ増えていきますので、要介護認定を受けられる方も増えてくる見込みです。在宅でできるだけ長く介護や看護を受けながら生活される方も多くいらっしゃいますので、まだまだ特別養護老人ホームの需要はあるかと思うのですが、3年ごとにサービスの需要を見込んだり、要介護の認定者数などを加味したりしながら計画を立てていきます。

計画を策定する際には、今回のように地域密着型サービス運営委員会の中でご意見をいた

だいたり、計画策定委員会では学識経験者の方や医師の方、それぞれ関係機関の方のご意見を伺いながら、計画に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：第8期の計画期間が令和3年度から5年度ということで、ケアマネジャーの人数の話があり、事業所の数などは次の計画で検討するということですが、やはり実情を見て、第8期計画の途中でも必要になり、何としても増やす必要があれば、第9期計画まで待たないといけないということではなく、臨機応変に対応していただきたいと思っております。

委員長：ほかにご質問ございませんでしょうか。

それでは質問がないようですので、本日の議事を終了いたします。

閉 会

令和3年10月21日

委員長 小野 毛三

署名人 石田 三有希

署名人 松本 雅子